

夕張市農業委員会
第12回総会議事録

令和3年12月21日

JA夕張市 2階会議室

1. 開催時間 14 時 00 分から 14 時 22 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	出
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	出
推進委員	高木 貢	出
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	村越 裕一	出

合計出席者数 7 名

3. 議事録氏名委員 豊田委員、前田会長代理

4. 事務局出席者

事務局長 福士 泰史
主事 杉山 良磨
書記 渡邊 愁斗

地域振興課 平井 薫
地域振興課 朝日 敏光

5. 議事

議案第 1 号 農地の賃貸借の合意解約について
議案第 2 号 令和3年度第2回農用地利用集積計画について
議案第 3 号 農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに対する意見について
報告第 1 号 農地所有適格法人報告書について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第12回総会の開会に先立ち会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 只今から、夕張市農業委員会第12回総会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員の出席でございます。農業委員会法 27 条第 3 項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は 6 番豊田委員、1 番の前田会長代理をお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ議案第1号農地の賃貸借の合意解約について説明願います。

書記 2頁をご覧ください。農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条第6号の規定により次のとおり合意解約の通知があったので、次のとおり報告いたします。1の土地の所在については●●●●●●番地●●他計●●筆。で地目は公簿、現況共に畑です。面積は合計●●●●●●㎡で賃貸人が●●●●●●さんで賃借人が●●●●●●さんです。2の賃貸借の合意が成立した日は令和●●年●●月●●日で土地の引渡しの時期は令和●●年●●月●●日です。議案第1号の説明は以上です。

議長 ただいま事務局より議案第1号の説明がありました。皆さんからは何かありますか。なければこの件については可決といたします。次に議案第2号令和3年度第2回農用地利用集積計画について説明願います。

主事 2頁をご覧ください。議案第2号令和3年度第2号農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、夕張市長より令和3年度第2号農用地利用集積計画を次のとおり定めたいとの申越しがあったので、本会の決定を求めるものでございます。

ご提案内容はすべて賃貸借となっており、更新25件、新規4件の計29件となっております。利用調整と関係書類のとりまとめやパソコンによる清書作業にあたり、農業委員と農地利用最適化推進委員の皆様にご協力を賜りながら作成いただきましたこと事務局よりこの場をお借りしてお礼申し上げます。4頁以降の別紙に一覧がありますが、議事参与の制限に該当する案件を先に審議した後にその他の案件について審議いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 ただいま事務局から説明ありましたが、議案第2号5項の5は、前田会長代理。6、7は、私。8項の20、9項の26は、清野委員が農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、議事参与の制限に該当する案件がありますので、入退室の都合上、順番が変わりますが、議案第2号番号5、20、26、6、7の順で先に審議いたします。それでは、前田会長代理退席をお願いいたします。

【前田会長代理退席】

議長 では、事務局説明願います。

主事 前田会長代理に関係する内容について説明いたします。5頁の別紙をご覧ください。番号5番について、賃貸借の更新でございまして、内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。11頁の調査書につきましても各号に適合いたします。22頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま前田会長代理に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ前田会長代理に関係する案件については可決とします。

【前田会長代理入室】

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。
次に清野委員に関わる案件に入りますので、清野委員退席をお願いいたします。

【清野委員退席】

議長 では、事務局説明願います。

主事 清野委員に関係する内容について説明いたします。8頁と9頁の別紙をご覧ください。番号20番が新規。26番については、賃貸借の更新で内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。16頁、18頁の調査書につきましても各号に適合いたします。29頁、32頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま清野委員に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ清野委員に関係する案件については可決とします。

【清野委員入室】

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。
次に私に関わる案件に入りますので、退席し、議長を前田会長代理に交代いたします。

議長 それでは、後藤会長に関係する内容について議案第2号番号6、7について審議しますので、後藤会長が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いいたします。

【後藤会長退席】

主事 後藤会長に関係する内容について説明いたします。5頁の別紙をご覧ください。番号6

主事 番、7番については、賃貸借の更新で内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。11頁、12頁の調査書につきましても各号に適合いたします。22頁、23頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま後藤会長に關係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ後藤会長に關係する案件については可決とします。

【後藤会長入室】

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。
それでは、議長を後藤会長に交代いたします。

議長 それでは、議案第2号の他の案件について事務局から説明願います。

書記 4頁から9頁まで一覧となっておりますが、資料右側の備考欄をご覧ください。更新と新規の記載がございまして、新規については7頁の番号15、17番、9項27番、の計3件が新規の内容となっております。更新の案件につきましては、農地の面積等を変更はなく更新して引き続き賃貸借を継続する内容となっております。各地区担当委員の皆様にご調整いただきましたので詳しい内容につきましては説明を割愛いたします。9頁から19頁に農業経営基盤強化促進法第18条第3項の調査書を添付しておりますが、こちらについてはすべて第3項の各号に適合する内容となっておりますのでご確認をお願いいたします。20頁から34頁に該当地の図面がありますのでご確認ください。説明は以上です。

議長 ただいま事務局から説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。可決とします。次に議案第3号農業経営基盤強化促進基本構想の見直しに対する意見について説明願います。

書記 35項をご覧ください。農業経営基盤強化促進法第6条の規定に基づき、夕張市長より「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」を別添のとおり見直したいとの申越しがあつたので、本会での意見を求めるものでございます。36項をご覧ください。
1 効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間と2 新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする所得水準及び労働時間について、北海道の指針が1700～2000時間になりましたので、それに則した形で変更となっております。その他に労働力不足への対応、スマート農業への参入について項目が追加されております。北海道の指針に沿って変更となっております。説明については以上です。

議長 ただいま説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろし

議長 いでしょうか。

書記 一点補足ですが、北海道の基本方針が5年に1回見直しになっておりまして、それを基に作っている基本構想も同じ時期に見直しとなっております。

局長 私からも補足ですが、今説明ありましたとおり、国が大元の内容を改定するのに併せて、基本方針を5年に1回見直したものを市町村は、その見直しに沿ってそれぞれの基本構想を見直すと流れになっております。かなりボリュームがある内容ですが、変更のところアンダーラインでお示ししておりますけども、市町村の概況以外のところについては、道で記載例を作っておりまして、記載例に沿って作成しております。

議長 皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろしいでしょうか。では、議案第2号については可決とします。次に報告第3号農地所有適格法人報告書について説明願います。

主事 39頁をご覧ください。農地所有適格法人報告書について報告件数は合同会社百笑一家の1件でございます。40頁をご覧ください。内容については、1の法人の概要は昨年同様で、2の(1)の生産物についても同様の内容で、(2)の売り上げについて実績が818,734円となっております。41頁の構成員の状況の農業への年間従事日数ですが、2名の方が現役農家で自宅の経営もありますので、250日ではないと思いますので、別途確認の上、後日報告とさせていただきたいと思います。その他の要件については、満たしている内容となっております。説明は以上です。

議長 ただいま説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければこの内容でよろしいでしょうか。では、報告第1号について承認します。次にその他を含め各委員、事務局から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和3年12月21日

議事録署名委員 6番 豊田 英幸

1番 前田 尚輝